

平成27年6月30日

シーニックバイウェイ北海道
推進協議会
会長 高向 巖 殿

シーニックバイウェイ北海道
ルート審査委員会
委員長 小林 英嗣

シーニックバイウェイ北海道の推進に関する意見について

シーニックバイウェイ北海道の持続的かつ発展的な推進を図るため、要綱第十一条第四項に基づき、下記の通り意見を提出する。

記

シーニックバイウェイ北海道の取組は、平成17年の本格展開から10年目を迎えようとしている。この間、11の指定ルート、3の候補ルートまで拡大し、しっかりと地域に根ざした取組が続けられていることに、敬意を表したい。

10年を契機に、シーニックバイウェイ北海道制度検討委員会を設置し、これからの10年、地方創生の先導的活動であったシーニックバイウェイの進むべき方向について議論を重ね、制度改革に向けた提言をまとめているところである。

この提言を受け、更なる推進に向けたシーニックバイウェイ北海道制度の改正を期待する。